

第5章

高齡者保險事業

第5章 高齢者保険事業

第1節 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、誰もが安心して医療を受けることができるように、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平で分かりやすい制度にすること、保険財政の安定化を図ることを主な目的としてつくられた、独立した医療保険制度です。

1 制度の運営

(1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合

①被保険者の資格管理、②保険料率の設定・賦課額の決定、③医療費の給付に関する決定などの事務、財政運営を行います。

(2) 川口市

①保険証の引渡し、②各種申請・届出の受付、③保険料の徴収などの市民のかたに身近な窓口業務を行います。

2 後期高齢者の医療費負担

後期高齢者医療にかかる費用は、医療機関での窓口負担額を除き、公費（国、県、市町村）約5割、現役世代からの支援（各医療保険者からの支援金）約4割、被保険者の保険料約1割で賄っています。

患者負担 窓口での負担です。	保険料 約1割	後期高齢者支援金 約4割 現役世代の保険料 (国保・※被用者保険) からの支援です。	公費 約5割 国・県・市町村が 負担します。
------------------------------	-----------------------	--	---

※被用者保険とは、協会けんぽ（旧「政府管掌健康保険」）・健康保険組合・共済組合・船員保険のことです。

第2節 被保険者の状況

1 被保険者となるかた

○75歳以上のかた（生活保護受給者等を除く）

○65歳から74歳で一定の障害があるかた（広域連合から認定を受けたかた）

(1) 被保険者推移

（各年度末日現在 単位：人）

年度	人数	前年度比	増加率
H29	61,896	2,915	4.94%
H30	64,974	3,078	4.97%
R1	66,899	1,925	2.96%
R2	67,323	424	0.63%
R3	69,182	1,859	2.76%

(2) 令和3年度 被保険者の状況

（単位：人）

		令和4年3月31日現在						
		人数	現役並み所得者			低所得Ⅰ 該当者	低所得Ⅱ 該当者	
			現役並み 所得者Ⅰ	現役並み 所得者Ⅱ	現役並み 所得者Ⅲ			
被 保 険 者 数	65歳～69歳	53	1	0	0	1	16	15
	70歳～74歳	154	2	0	0	2	36	64
	75歳～79歳	26,910	3,128	1,984	534	610	2,371	6,431
	80歳～84歳	22,365	1,808	1,081	328	399	3,310	5,659
	85歳～89歳	13,419	850	465	170	215	2,774	3,346
	90歳～94歳	4,896	321	163	67	91	1,304	1,186
	95歳～99歳	1,208	79	34	22	23	404	280
	100歳～	177	8	4	1	3	77	44
	計	69,182	6,197	3,731	1,122	1,344	10,292	17,025
(再掲)被用者保険などの 被扶養者であった 被保険者数		570	20	15	3	2	53	71

○現役並み所得者Ⅲ…住民税課税所得690万円以上のかた

○現役並み所得者Ⅱ…住民税課税所得380万円以上690万円未満のかた

○現役並み所得者Ⅰ…住民税課税所得145万円以上380万円未満のかた

○低所得者Ⅱ…世帯の全員が住民税非課税である世帯のかた

○低所得者Ⅰ…世帯の全員が住民税非課税であってその全員の所得が0円である世帯のかた

○被用者保険…協会けんぽ（旧「政府管掌健康保険」）、健康保険組合、共済組合、船員保険（市町村国保、国保組合は対象外）

第3節 財政状況

1 令和4年度予算

(1) 一般会計予算（民生費）

歳入 (各年度当初予算 単位:千円 :%)

		令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
民生費県負担金	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	785,681	929,003	143,322	18.2

歳出 (各年度当初予算 単位:千円 :%)

			令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
老人福祉総務費	負担金・補助及び交付金	療養給付費負担金	4,571,904	4,779,064	207,160	4.5
	繰出金	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	1,494,373	1,701,838	207,465	13.9
歳出合計			6,066,277	6,480,902	414,625	6.8

(2) 後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入 (各年度当初予算 単位:千円 :%)

		令和3年度	令和4年度		増減額	増減率	
			予算額	構成比			
保険料	現年度分特別徴収保険料	2,982,427	3,424,373	56.3	441,946	14.8	
	現年度分普通徴収保険料	2,279,769	2,633,589	43.3	353,820	15.5	
	滞納繰越分保険料	28,858	26,551	0.4	▲2,307	▲8.0	
	計	5,291,054	6,084,513	100	793,459	15.0	
一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金	1,047,575	1,238,672	72.8	191,097	18.2	
	その他一般会計繰入金	職員給与費等繰入金	115,101	93,038	5.5	▲22,063	▲19.2
		事務費繰入金	331,697	370,128	21.7	38,431	11.6
	計	1,494,373	1,701,838	100	207,465	13.9	
繰越金		30,000	30,000	100	0	0	
諸収入	延滞金	2,310	2,310	0.8	0	0	
	保険料還付金	12,000	12,500	4.3	500	4.2	
	保険料還付加算金	200	200	0.1	0	0	
	雑入	260,763	274,939	94.8	14,176	5.4	
	計	275,273	289,949	100	14,676	5.3	
歳入合計		7,090,700	8,106,300	100	1,015,600	14.3	

歳 出

(各年度当初予算 単位：千円 ：%)

		令和3 年度	令和4年度		増減額	増減率	
			予算額	構成比			
総務 管理費	一般管理 事務費	職員人件費	144,685	122,622	61	▲22,063	▲15.2
		一般事務費	46,686	78,656	39	31,970	68.5
		計	191,371	201,278	100	9,907	5.2
	保健 事業費	健康診査事業	190,537	198,393	55.2	7,856	4.1
		人間ドック検 診料助成事業	152,300	152,284	42.3	▲16	▲0.01
		高齢者の保健 事業と介護予 防の一体的な 実施事業	0	9,094	2.5	9,094	100
		計	342,837	359,771	100	16,934	7.2
徴收費	後期高齢者医療保険料 徴収関係経費	33,503	32,538	100	▲965	▲2.9	
後期高 齢者医 療広域 連合納 付金	保険料等納付金	5,323,364	6,116,823	81.6	793,459	14.9	
	保険基盤安定負担金	1,047,575	1,238,672	16.5	191,097	18.2	
	事務費負担金	134,850	139,518	1.9	4,668	3.5	
	計	6,505,789	7,495,013	100	989,224	15.2	
諸支出 金	保険料還付金	12,000	12,500	98.4	500	4.2	
	保険料還付加算金	200	200	1.6	0	0	
	計	12,200	12,700	100	500	4.1	
予備費		5,000	5,000	100	0	0	
歳 出 合 計		7,090,700	8,106,300	100	1,015,600	14.3	

2 年度別決算状況

(1) 一般会計決算（民生費）

歳入

(単位：千円)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
民生費 県負担金	後期高齢者医療保険基盤 安定負担金	652,159	689,832	699,324	729,041	744,035
民生費 雑入	過年度療養給付費負担金 返還金雑入	53,511	28,104	184,557	136,029	260,100
歳入合計		705,670	717,936	883,881	865,070	1,004,135

歳出

(単位：千円)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
老人 福祉 総務 費	負担金・補 助及び交付 金	療養給付費負担金	3,727,959	4,008,932	4,262,041	4,247,437	4,571,903
	繰出金	後期高齢者医療事 業特別会計繰出金	1,187,005	1,283,608	1,268,866	1,417,046	1,349,888
歳出合計		4,914,964	5,292,540	5,530,907	5,664,483	5,921,791	

(2) 後期高齢者医療事業特別会計決算

歳入

(単位：千円)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
保険料	現年度分特別徴収 保険料	2,369,539	2,427,071	2,602,240	2,763,509	2,743,569	
	現年度分普通徴収 保険料	2,081,263	2,186,869	2,272,358	2,290,118	2,372,942	
	滞納繰越分保険料	28,133	26,724	28,795	30,282	27,774	
	計	4,478,935	4,640,664	4,903,393	5,083,909	5,144,285	
一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金	869,546	919,776	932,433	972,056	992,046	
	その他 一般会計 繰入金	職員給与費等 繰入金	87,518	83,936	87,209	94,306	96,783
		事務費繰入金	229,941	279,896	249,224	350,685	261,059
	計	1,187,005	1,283,608	1,268,866	1,417,047	1,349,888	
繰越金		37,840	43,815	34,332	36,658	36,509	
諸収入	延滞金	1,502	1,780	1,936	1,463	2,128	
	保険料還付金	9,040	7,903	15,903	11,509	9,230	
	保険料還付加算金	169	171	74	33	0	
	雑入	191,009	201,756	205,704	234,180	227,852	
	計	201,720	211,610	223,617	247,185	239,210	
国庫支出金	国庫補助金	0	7,279	0	1,343	0	
歳入合計		5,905,500	6,186,976	6,430,208	6,786,142	6,769,893	

歳 出

(単位:千円)

			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総務管理費	一般管理 事務費	職員人件費	104,064	100,818	96,151	123,494	126,269
		一般事務費	34,352	35,501	33,890	36,191	39,543
		計	138,416	136,319	130,041	159,685	165,812
	保健 事業費	健康診査 事業	111,963	137,088	149,147	164,006	164,692
		人間ドック 検診料助成 事業	113,821	115,419	125,895	95,640	105,790
		計	225,784	252,507	275,042	259,646	270,482
徴 収 費	後期高齢者医療保険料 徴収関係経費	29,386	38,166	31,686	143,589	29,548	
広後 域期 連高 合齢 納者 付医 金療	保険料等納付金	4,473,086	4,653,400	4,902,994	5,085,513	5,145,338	
	保険基盤安定負担金	869,546	919,776	932,432	972,055	992,046	
	事務費負担金	114,883	145,875	105,367	117,594	119,851	
	計	5,457,515	5,719,051	5,940,793	6,175,162	6,257,235	
諸 支 出 金	保険料還付金	10,306	6,543	15,905	11,524	9,412	
	保険料還付加算金	278	58	83	26	0	
	計	10,584	6,601	15,988	11,550	9,412	
予備費			0	0	0	0	0
歳 出 合 計			5,861,685	6,152,644	6,393,550	6,749,632	6,732,490

歳入歳出差引残	43,815	34,332	36,658	36,510	37,403
---------	--------	--------	--------	--------	--------

第4節 保険料の状況

1 保険料（令和4年度・令和5年度）

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割」と所得に応じた「所得割」を合計して、個人単位で計算されます。

均等割と所得割は、埼玉県の後期高齢者医療制度の運営主体である「埼玉県後期高齢者医療広域連合」により2年ごとに決められます。

（1）保険料の計算

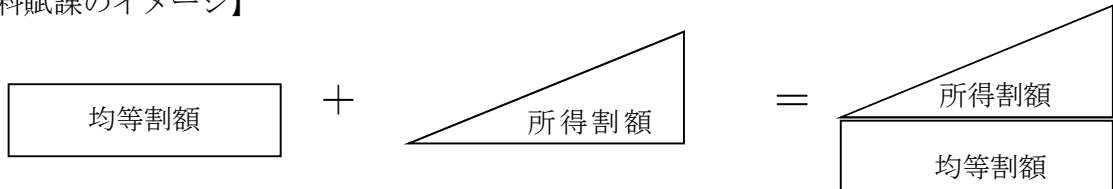
保険料は、均等割（被保険者全員が均等に負担する部分）と所得割（被保険者の所得に応じて負担する部分）を合計して、個人ごとに計算されます。また、均等割は所得に応じた軽減があります。

なお、年間の保険料額については上限が定められています。

（2）均等割及び所得割

令和4年度、令和5年度は、均等割額44,170円 所得割率8.38%です。上限は66万円です。

【保険料賦課のイメージ】



	令和4・5年度	令和2・3年度	平成30・令和元年度
均等割額	44,170円	41,700円	41,700円
所得割率	8.38%	7.96%	7.86%
一人当たり保険料	78,768円 (令和4年度推計)	75,401円	74,903円

（3）保険料の納め方

保険料は次の2つの条件を満たしているかたは、原則として年金からの天引きとなります。

（「特別徴収」といいます。）

①年額18万円（ひと月15,000円）以上の公的年金を受給されているかた

②介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えないかた
それ以外のかたは、市役所から送付される納付書でのお支払いとなります。（「普通徴収」
といいます。）

2 調定額及び収入済額の推移

(単位：円)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
平成 29 年度	現年度分特別徴収保険料	2,369,539,240	2,369,539,240	0	0	100
	現年度分普通徴収保険料	2,120,967,200	2,081,262,850	0	39,704,350	98.13
	滞納繰越分保険料	94,035,640	28,132,750	19,236,640	46,666,250	29.92
	計	4,584,542,080	4,478,934,840	19,236,640	86,370,600	97.70
平成 30 年度	現年度分特別徴収保険料	2,427,070,860	2,427,070,860	0	0	100
	現年度分普通徴収保険料	2,222,877,540	2,186,869,123	0	36,008,417	98.38
	滞納繰越分保険料	94,518,820	26,723,470	21,341,370	46,453,980	28.27
	計	4,744,467,220	4,640,663,453	21,341,370	82,462,397	97.81
令和 元 年度	現年度分特別徴収保険料	2,602,239,110	2,602,239,110	0	0	100
	現年度分普通徴収保険料	2,307,458,370	2,272,358,060	0	35,100,310	98.48
	滞納繰越分保険料	93,986,207	28,795,293	21,278,260	43,912,654	30.64
	計	5,003,683,687	4,903,392,463	21,278,260	79,012,964	98.00
令和 2 年度	現年度分特別徴収保険料	2,763,508,700	2,763,508,700	0	0	100
	現年度分普通徴収保険料	2,320,802,630	2,290,117,910	0	30,684,720	98.68
	滞納繰越分保険料	91,200,834	30,282,337	20,591,120	40,327,377	33.20
	計	5,175,512,164	5,083,908,947	20,591,120	71,012,097	98.23
令和 3 年度	現年度分特別徴収保険料	2,743,568,700	2,743,568,700	0	0	100
	現年度分普通徴収保険料	2,391,986,030	2,372,942,330	0	19,043,700	99.2
	滞納繰越分保険料	84,242,567	27,773,717	18,781,500	37,687,350	33.0
	計	5,219,797,297	5,144,284,747	18,781,500	56,731,050	98.6

※調定額：各年度で徴収すべき保険料の合計額です。

※収入済額：実際に徴収した保険料の合計額です。

※不納欠損額：時効を迎えた過年度分の滞納保険料の合計額です。

※収入未済額：現年度では徴収できずに翌年度に繰り越す保険料の合計額です。

第5節 保険給付

1 医療機関等の窓口での自己負担

医療機関等の窓口で支払う自己負担は、一般のかたは1割、一定以上（住民税課税所得145万円以上）の所得のある世帯のかたは3割です。

2 令和3年度療養給付費

(1) 現物分

(単位：円)

		高齢者7割	高齢者9割	計
保険者負担分	療養給付費【医科・歯科・調剤・食事療養費】	3,262,827,771	46,459,610,822	49,722,438,593
	療養費【柔道整復】	6,031,248	91,755,460	97,786,708
	訪問看護療養費	17,080,182	465,201,855	482,282,037
	計	3,285,939,201	47,016,568,137	50,302,507,338
高額療養費		367,359,760	1,448,339,474	1,815,699,234
一部負担金及び他法負担分		1,075,090,279	4,234,606,080	5,309,696,359
合計		4,728,389,240	52,699,513,691	57,427,902,931

【埼玉県後期高齢者医療広域連合による数値】

(2) 現金分(速報値)

(単位：円)

	3割	1割	計
療養費	44,039,032	627,943,695	671,982,727
高額療養費	111,145,444	445,380,927	556,526,371
外来年間合算		21,755,976	21,755,976
高額介護合算療養費	9,455,904	52,977,954	62,433,858
移送費	0	0	0
合計	164,640,380	1,148,058,552	1,312,698,932

【埼玉県後期高齢者医療広域連合による数値】

3 一人あたりの医療費の推移

	費用額(円)	被保険者数(人)	1人あたりの年間医療費(円)	対前年比(%)
平成29年度	51,431,679,996	60,198	854,375	1.48
平成30年度	53,509,042,452	63,181	846,917	△0.87
令和元年度	57,439,319,893	65,892	871,719	2.93
令和2年度	55,296,419,283	67,165	823,292	△5.56
令和3年度	57,427,902,931	67,952	845,125	2.65

【埼玉県後期高齢者医療広域連合による数値】

※現物【医療・歯科・調剤、食事・生活療養費、訪問看護療養費、柔道整復(日整会員)】で計算。
 ※各年度被保険者数は、3月から翌年2月の平均とします。

第6節 保健事業

1 健康診査事業

被保険者の生活習慣病を早期に発見し、健康状態の保持・増進を図るために、平成20年度より健康診査事業を実施しています。

(1) 健診の内容（基本項目）

- ・身体計測（身長、体重、BMI）
- ・理学的検査（身体診察）
- ・血圧測定
- ・血液検査（脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査）
- ・尿検査（尿糖、尿蛋白、潜血）
- ・診察
- ・貧血検査
- ・心電図検査

(2) 健康診査受診状況

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	基本単価 (円)	自己負担額 (円)
平成29年度	61,896	10,492	16.95	9,979	500
平成30年度	64,974	11,317	17.42	9,979	500
令和元年度	66,899	11,976	17.90	11,664 ^(9月まで) 11,880 ^(10月から)	500
令和2年度	67,323	12,530	18.61	11,880	0
令和3年度	61,943	12,440	20.08	12,012	0

※対象者数は、令和2年度までは各年度末の被保険者数です。

※令和3年度以降は、算定除外者を除いた被保険者数です。

2 人間ドック検診料助成事業

被保険者の自己負担の軽減と疾病の早期発見及び健康の保持増進を図るために、平成20年度より人間ドック検診料の一部を助成しています。

(1) 検診の内容

健康診査の基本項目に以下の検査が追加されます。

- ・胸部レントゲン検査 ・便潜血検査 ・肝炎ウイルス検査 ・梅毒検査
- ・胃、食道などの検査（レントゲンまたは内視鏡）など

(2) 人間ドック受診状況

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	基本単価 (円)	自己負担額 (円)
平成29年度	61,896	4,796	7.75	31,071	6,480
平成30年度	64,974	4,820	7.42	31,071	6,480
令和元年度	66,899	5,154	7.70	31,060 ^(9月まで) 31,636 ^(10月から)	6,480
令和2年度	67,323	3,903	5.80	31,636	6,600
令和3年度	54,022	4,300	7.96	31,702	6,600

※対象者数は、令和2年度までは各年度末の被保険者数です。

※令和3年度以降は、算定除外者を除いた被保険者数です。